

令和9年度採用 三重県市町総合事務組合職員募集要項

1. 募集職種及び採用予定人員

募集職種	採用予定人員
一般事務職	若干名

2. 採用予定日 令和9年4月1日

3. 受験資格

- (1) 昭和61年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた人で、学校教育法に定める大学、短期大学（高等専門学校）及び高等学校等の卒業者もしくは令和9年3月31日までに卒業見込みであること。
- (2) 地方公務員法第16条の欠格条項（次の各項目）に該当しない人（法律の改正等により変更場合があります。）
 - ① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ② 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ③ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた人
 - ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4. 受験申込み手続き等

【注】郵送及び窓口での申込みのみとなります。WEBによる申込みは行っていません。

- (1) 受付期間 令和8年8月3日（月）～ 9月1日（火）（土・日・祝日を除く。）
- (2) 受付時間 午前8時30分～午後5時15分
- (3) 提出書類

三重県市町総合事務組合職員採用試験受験申込書兼履歴書
（試験日前6カ月以内に撮影した写真貼付）

***1** 三重県市町総合事務組合職員採用試験受験申込書兼履歴書（A4版2枚）は、三重県市町総合事務組合ホームページからダウンロードして使用ください。

<http://shichosogo-mie.jp/>

- ・受付期間、受付時間内であれば、三重県市町総合事務組合 総務政策課 においても交付（手渡し）します。
- ・希望により、郵送による交付もしますので、総務政策課 までご連絡ください。

(「11. お問い合わせ等」を参照)

- ※2 三重県市町総合事務組合職員採用試験受験申込書兼履歴書の貼付写真の裏には、必ず「氏名」を記入してください。

(4) 受付場所 三重県自治会館3階 三重県市町総合事務組合 総務政策課

※ 郵送提出の場合は、角型2号の封筒(A4版が入る封筒)の表面に「職員採用試験受験申込書」と朱書きし、必ず簡易書留郵便で送付してください。

なお、令和8年9月1日(火)午後5時15分までの必着です。

5. 受験票

※ 受験申込みをいただいた方全員に、9月28日(月)付で「受験票(はがき)」を郵送します。

6. 第1次試験

(1) 日時 令和8年10月18日(日)

- ① 受付時間 午前9時10分～午前9時40分
- ② 試験説明 午前9時45分～午前10時
- ③ 職務能力試験 午前10時～午前11時
- ④ 検査説明 午前11時～午前11時10分
- ⑤ 職務適応性検査 午前11時10分～午前11時30分
- ⑥ 昼食・休憩 (午前11時30分～午後12時30分)
- ⑦ 作文試験 午後12時30分～午後2時00分

※作文試験の開始時間は、前後する場合があります。

(2) 場所 三重県自治会館 (三重県津市桜橋二丁目96番地)

(3) 試験内容

科目	時間	内容
職務能力試験〈BEST-A〉	60分	論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な出題 【60題・4択一式・60分】
職務適応性検査〈BEST-P〉	20分	公的部門の職員として職務への適応性を、性格傾向の面からみる検査 【150項目・20分】
作文試験	90分	一般的な課題に対する表現力等の能力をみる。 (800字程度)

(4) 持参するもの

- ① 受験票
- ② 筆記用具(HBの鉛筆、消しゴム)
- ③ 昼食(外食可)

7. 第2次試験

- (1) 日時 令和8年11月28日(土)
*時間等の詳細は、第1次試験合格者に通知します。
- (2) 場所 三重県自治会館 (三重県津市桜橋二丁目96番地)
- (3) 試験内容 個別面接
- (4) 提出書類 最終学校卒業(見込)証明書

8. 給与、勤務時間及び休暇等

- (1) 給与等 給与は、「三重県市町総合事務組合職員の給与に関する条例等」に基づき、給料及び各種手当(地域手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末手当及び勤勉手当等)が支給されます。

<参考>

令和8年4月1日における一般事務職員の初任給(給料)は
大学卒で232,000円、短大卒で216,500円、高校卒で200,300円となっています。

※職務経験がある場合や大学院を卒業した場合等には、一定の基準に基づき加算措置があります。

- (2) 勤務時間 原則、午前8時30分から午後5時15分まで(月曜日から金曜日)です。
なお、時差出勤制度を採用しています。
- (3) 休暇等 年次有給休暇は1年につき20日(採用年は15日)付与されます。
その他に、病気休暇、夏季休暇、慶弔休暇、産前産後休暇、介護休暇等の特別休暇制度があります。
- (4) 勤務先等 勤務先は、原則「三重県市町総合事務組合」ですが、採用後、「三重県後期高齢者医療広域連合」への3年間の職員派遣がある場合があります。
(※地方自治法第252条の17の規定に基づく職員派遣)

9. その他

- (1) 受験票が10月5日(月)までに届かない場合は、三重県市町総合事務組合 総務政策課までご連絡ください。
- (2) 身体に障がいのある方(車いす等)は、申込みの際にその旨、ご連絡をお願いします。
- (3) 館内及び館内周辺については、禁煙とします。
- (4) 館内及び周辺への駐車はできません。自家用車使用の場合は、会館東側駐車場(平地)をご利用ください。

10. 三重県市町総合事務組合の概要

三重県市町総合事務組合は、三重県内の全ての市町(29市町)を構成団体とする地方自治法第284条の2に定める一部事務組合(特別地方公共団体)です。

市町の行政事務の合理化・効率化、行政サービスの向上を実現するため、県内29市町の共同事業として、三重県自治会館の設置、管理及び処分に関する事務をはじめ6事業を実施しています。

- (1) 三重県自治会館の設置、管理及び処分に関する事務
- (2) 議員及び職員の共同研修に関する事務
- (3) 共有デジタル地図の共同化に関する事務

- (4) 物品及び業務委託に係る入札参加資格申請の受付及び審査の共同化に関する事務
- (5) 常勤の職員に対する退職手当の支給に関する事務
- (6) 消防救急無線設備（移動局無線設備及びこれと同等の設備構成となる無線設備を除く。）の整備及び管理に関する事務（三重県の区域を1つの区域として行うものに限る。）
- (7) 上記共同事務に関連する事務として、県内市町との連携強化を図るため関係機関とともに地方行財政事務の円滑な運営と地方自治の振興発展に資する事業を行っています。

11. お問い合わせ等

三重県市町総合事務組合 総務政策課 TEL 059-225-2138

〒514-0003 三重県津市桜橋二丁目 96 番地 三重県自治会館 3階

<http://shichosogo-mie.jp/>

※JR及び近鉄津駅から徒歩約10分です。

